

政策会議結果概要

1 開催日	令和元年7月16日(火)
2 件名	第4期茅ヶ崎市地域福祉計画・第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画・第1期茅ヶ崎市成年後見制度利用促進基本計画の策定について
3 事案担当	福祉部 福祉政策課
4 関係部課	福祉部 障害福祉課・高齢福祉介護課 こども育成部 保育課
5 出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 理事総務部長 <input checked="" type="checkbox"/> 理事企画部長 <input checked="" type="checkbox"/> 理事病院事務局長 <input checked="" type="checkbox"/> 財務部長 <input checked="" type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席
6 説明者	福祉部長 福祉政策課長 課長補佐福祉政策担当
7 会議結果	本案件については、提案のとおり承認される。
8 主な意見等	* 他自治体の動向や、地域福祉計画との関係性について、確認があった。

政策シート

庁議の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 政策会議 <input type="checkbox"/> 政策調整会議	
付議事案（件名）	第4期茅ヶ崎市地域福祉計画・第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画・第1期茅ヶ崎市成年後見制度利用促進基本計画の策定について	
担当部課名	福祉部福祉政策課	関係部課名 障害福祉課、高齢福祉介護課、保育課

1. 事業に関する基礎情報の整理

(1) 総合計画の位置づけ

基本理念	2 いきいきと暮らす ふれあいのある 地域づくり
政策目標	5 共に見守り支え合ひすこやかに暮らせるまち
施策目標	1 6 自立した生活を支え合える地域の仕組みをつくる
施策の方向性	1 支え合える環境づくり 2 地域福祉活動の充実 3 地域福祉活動のネットワーク化

(2) 事業の概要

新規/継続区分	継続	会計区分	一般会計	事業期間	令和3年度～ 7年度
対象	市民	関連個別プラン		障害者保健福祉計画 高齢者福祉計画・介護保険事業 計画 子ども・子育て支援事業計画	
事業目的	平成30年4月1日に社会福祉法が改正され、地域共生社会の実現のため、「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念が規定された。本市においても、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会の実現を目指して、次期計画を策定する。地域福祉に係る市の計画と市社協の活動計画、成年後見制度利用促進基本計画を一体的に策定することで、市の地域福祉行政の運営方針に加え、地域福祉活動の担い手である市社協・市民・各種団体・ボランティア等の活動や行動の総合的な指針、包括的な相談支援体制とその内の一機能である成年後見制度に関する指針を併せ持った、本市の地域福祉全体のビジョンを示す。				
事業内容	基本理念や基本目標、行動目標については、課題や住民の意見を取り入れ、理念や仕組みづくりだけでなく、地区との連携を活かした実践計画を盛り込み、市及び市社協の両方で協働して策定を進めていく。また、中間評価で課題としてあがった5つのキーワード（周知・啓発、担い手不足、つながりづくり・居場所づくり、はざ間・複合課題への取り組み、連携強化）について取り組み状況を検証し、次期計画に反映していく。				
事業手法	計画の策定、進行管理、推進体制及び費用負担等、市社協と連携する事項について、覚書を作成した。計画策定にあたっては、住民との懇談会やアンケートにより住民のニーズを把握しながら、市の地域福祉推進委員会及び地域福祉推進調整会議、市社協の地域福祉活動計画推進委員会にそれぞれ諮りながら十分な意見交換を行う。成年後見制度利用促進基本計画の部分については、成年後見制度利用促進研究会にて有識者からの意見を参考に市で方針を決定していく。なお、市が業務委託した計画策定支援に係る費用は、その半額を市社協が市に支払うこととしている。				
事業スケジュール	令和元年7月16日 政策会議 7月24日 諮問 10～11月 アンケート調査実施	令和2年10月 11～12月	令和3年3月	答申 パブリックコメント実施 計画制定	
周知方法	<input checked="" type="checkbox"/> 広報紙 <input checked="" type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> ケーブルテレビ <input type="checkbox"/> FMラジオ放送 <input type="checkbox"/> 広報掲示板 <input checked="" type="checkbox"/> 記者発表 今後の広報スケジュール ホームページ、広報紙				
市民参加の方法	実施済みの市民参加の方法 <input checked="" type="checkbox"/> 意見交換会、公開討論会、シンポジウム、説明会その他の集会 <input checked="" type="checkbox"/> アンケート <input checked="" type="checkbox"/> ヒアリング <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他 () 今後の市民参加の方法実施スケジュール アンケート、パブリックコメント、意見交換会、ヒアリング				

2. 事務事業の計画立案

(1) 必要性の検討

ニ ー ズ	地域社会のつながりの希薄化、高齢者・障害者世帯や子育て世帯などの地域での孤立化が社会問題になる中、行政による福祉サービスの充実と地域住民等による相互の助け合い、支え合い活動の促進を両輪として地域福祉の向上に取り組むことが求められている。また、少子高齢化や核家族化の進行に伴い、成年後見制度のニーズは高まっている。
公的関与の 必要性	本計画は、社会福祉法第107条に基づく、地域福祉の推進に関する行政計画である地域福祉計画と、地域住民に福祉への参加を促す活動等の推進を目指して市社協が策定する実践的な計画である地域福祉活動計画を、市と市社協の協働により一体化して策定するものである。併せて今期から成年後見制度の利用の促進に関する法律にて策定を求められている市町村における成年後見制度利用促進基本計画を策定するものである。

(2) 重要性の検討

緊 急 性	第3期茅ヶ崎市地域福祉計画・第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画の計画期間は令和2年度で終了となる。高齢化・核家族化の進行等の社会情勢を踏まえ、行政による福祉サービスの充実と地域住民等による相互の支えあいの仕組みづくりに向けた取り組みを引き続き実施していく必要がある。また、成年後見制度の主たる利用者である認知症高齢化者数は増加の一途をたどる推計となっており、国からは市町村が基本計画の策定を行うよう求められている。
事業実施により 得られる効果	一体化した計画は、市の地域福祉行政の運営方針という役割に加え、地域福祉活動の担い手である市社協・市民・各種団体・ボランティア等の活動や行動の総合的な指針としての役割も併せ持ったわかりやすい計画として、今後の地域福祉の推進に役立てていくものとしている。さらに、成年後見制度の利用が進むことで、判断能力が不十分な人への意思決定支援及び財産管理の適切な対応が可能となる。

(3) コストの算定

(千円)

		内訳	前年度	本年度	翌年度	翌々年度
直 接 事 業 費	設計費					
	建設費					
	管理・運営費	委託料	0	6,518	3,294	0
	事務費					
	合計		0	6,518	3,294	0
財 源 内 訳	国庫支出金	地域共助基盤づくり事業補助金	0	1,567	0	0
	県支出金					
	地方債					
	使用料・手数料					
	その他の財源	地域福祉活動計画策定 支援業務委託料負担金	0	1,184	987	
	一般財源	委託料	0	3,767	2,307	
	合計		0	6,518	3,294	0
従事職員数			人	2.0人	2.0人	0人

3. 他自治体の取り組み

- ・横浜市 第4期横浜市地域福祉保健計画（令和元年～5年度）
（成年後見制度利用促進基本計画との一体的策定）
- ・藤沢市 藤沢市地域福祉計画（平成27年度～令和2年度）
（平成29年度の中間見直しにて成年後見制度の項目を追加）
- ・平塚市 平塚市地域福祉リーディングプラン（第4期平塚市地域福祉計画・第1期平塚市自殺対策計画・第1期平塚市生活困窮者自立支援計画・第1期平塚市成年後見制度利用促進計画・第3期平塚市地域福祉活動計画 令和元年～5年度）